

「乾（カン）」 「軋（ケン）」 字考

藤田拓海

1 はじめに

本稿は、一般的に異體字の關係にあると見なされている「乾」「軋」の二字が、主として唐代には、「乾」を「カン（平聲寒韻見母）」に、「軋」を「ケン（平聲仙韻群母）」に用いるという區別があつたこと、すなわち形・音・義が異なる別字として機能していたことを指摘し、それが、經典、科擧制度の整備にともなう異體字整理によつて統合されていった過程を検證するものである。^①

たとえば、現在用いられる大型字典『漢語大字典』乙部には、「乾」のほかにも、「乾」「軋」「軋」が見られるが、この三字はすべて「同乾」としており、音・義による區別については觸れていない。

このような、現在一般的に見られる「乾」字二音（カン・ケン）の扱いは、おおむね宋代以降の字書・韻書等の記述に基づいている。たとえば、北宋の大中祥符元年（一〇〇八）に成立した韻書『大宋重修廣韻』^②（以下『廣韻』）には、正文（見出し字）として「乾」字が次の二箇所に収められている。

④平聲寒韻（見母開口一等） 第一一小韻「干（古寒切）」

「乾（カン）」 「軋（ケン）」 字考

乾 字樣云、本音虔、今借爲乾濕字。又姓、出何氏姓苑。^③

⑤平聲仙韻（群母開口三等B類） 第三九小韻「乾（渠焉切）」

乾 天也。君也。堅也。渠焉切。又音干。九。

この『廣韻』に見られる區分に從つて、現代ではこの二音がそれぞれ次のように使い分けられている。

④中古音：平聲寒韻見母 日本漢音「カン」 拼音「gan」^④

「乾燥（かわく、かわかす）」などに用いる

⑤中古音：平聲仙韻群母 日本漢音「ケン」 拼音「qian」

「乾坤（天、易の卦、いぬい）」などに用いる

ところで、『廣韻』の少しあとに成立した韻書『集韻』の平聲僊（仙）韻にある正文「乾」には、その注文に「俗作軋」とあるように、異體字「軋」が存在する。また、清代に編纂された『康熙字典』も『集韻』の記述を踏襲しており、^⑤「乾」「軋」の二字は、現在、形のみ異なる異體字として認識されているのである。^⑦

なお本稿は、冒頭で述べた通り、かつて「乾（カン）」と「軋（ケン）」の區別があつたことを論ずるものであるが、實際に参照したのは、寫本に表れる字形が中心である。寫本に表れる字形には當然な

から幅があり、活字に置き換えても、左部(偏)に「卓」「卓」、右部(旁)に「乞」「乞」「乞」などの違いを示すことができるだけである。ただし、別字と見なしうる差異は、右部(旁)にあると認められるため、本稿では「乞(乞)」と「乞」の対立として捉えるものとし、特に必要のない場合、「乾(カン)」と「乾(ケン)」とで代表させて示す⁸⁾。また、寫本については特に敦煌殘卷本を扱うが、これには、汚損、誤寫が散見され、書寫字形、寫眞の状態などにより、判讀の困難なものも非常に多い。したがって、用例の掲出に際しては、「乾(乾)」以外の文字についても、論旨にかかわらない差異は捨象することがある¹⁰⁾。

2 『切韻』における區別

隋の仁壽元年(六〇一)に成立した韻書、陸法言撰『切韻』は、『廣韻』に到るまでに幾度も増補改訂され、それらは「切韻系韻書」と呼ばれている。その多くは散佚しているが、一部は敦煌殘卷本を中心に知られている¹¹⁾。このうち、平聲寒韻、平聲仙韻の兩者を共に存するものに、S.2071(切三)・P.2011(王一)・完本王韻(王三)の三種がある。また、平聲寒韻のみを存するものにTID.1015が、平聲仙韻のみを存するものにP.2014がある。幸いなことにこれらはすべて、正文「乾(乾)」を見ることができ¹²⁾。

今、以上挙げた五種に表れる正文「乾(乾)」およびその注文を示せば次の如くである。

④寒韻見母(カン)

- S.2071(切三) 乾 燥。古作乾。
P.2011(王一) 乾 燥。古作乾。

完本王韻(王三) 乾 燥。古作乾。
TID.1015 乾 字様云、卒音虔、今借爲乾濕字。又姓、出何氏姓苑也。

⑤仙韻群母(ケン)

- S.2071(切三) 乾 古作乾。渠焉反。六。
P.2011(王一) 乾 渠焉反。天。古作乾、不省、与乾同。六。
完本王韻(王三) 乾 渠焉反。乾坤天地。六。
P.2014 乾 々坤。天、君也。堅、健也。巨騫反。八。

以上示した如く、S.2071・P.2011、完本王韻においては、寒韻見母に「乾」を、仙韻群母に「乾」をそれぞれ用いている(P.2014についても、仙韻群母に「乾」を用いていることから、「乾」との區別があるものと見られる¹³⁾。

この使い分けは注文にも存在する。S.2071・P.2011、完本王韻に表れる「乾」「乾」について、全例を對照して示せば次の如くである(「乾」を網かけで示す¹⁴⁾)。

| 韻聲 | S.2071 | P.2011 | 完本王韻 |
|-----|--------|-----------|---------|
| ①微曉 | 晞 日氣乾 | 日氣乾 | 日氣乾 |
| ②魚見 | 晞〔無〕 | 乾雉又鉅於反 | 乾雉又鉅於反 |
| ③元見 | 軒 乾革… | 〔不明〕 | 就革又下且反 |
| ④仙溪 | 愆 罪去乾反 | 去乾反罪 | 去乾反罪俗慙 |
| ⑤仙影 | 焉 於乾反 | 於乾反何又矣乾反… | 於乾反矣乾反… |
| ⑥肴匣 | 肴 与銷通… | 〔不明〕 | 胡茅反乾肉… |
| ⑦肴見 | 焚 乾草 | 乾草 | 乾草 |
| ⑧尤生 | 脯 乾魚 | 乾魚 | 乾魚 |
| ⑨侯匣 | 餽 乾食 | 乾食 | 乾食 |

| | | | | |
|-----|---|--------|--------|--------|
| ⑩銜匣 | 瓶 | 〔無〕 | 乾瓦屋 | 乾瓦屋 |
| ⑪止莊 | 肺 | 肺易曰食乾肺 | 肺易曰食乾肺 | 肺易曰食乾肺 |
| ⑫語日 | 瓜 | 乾菜 | 〔無〕 | 〔無〕 |
| ⑬夔非 | 脯 | 乾脯 | 乾脯 | 乾 |
| ⑭夔奉 | 父 | 扶雨反 | 扶雨反矩 | 扶雨反天 |
| ⑮彌溪 | 髓 | 乾麵餅 | 〔不明〕 | 黏又進 |
| ⑯彌溪 | 糲 | 〔無〕 | 〔無〕 | 乾麵餅 |
| ⑰巧初 | 鬮 | 〔無〕 | 乾亦作 | 乾亦作 |
| ⑱皓來 | 榛 | 乾梅 | 乾梅 | 乾梅 |
| ⑲皓心 | 燥 | 乾 | 乾正作慘 | 乾正作慘 |
| ⑳馬日 | 若 | 乾草人者反 | 人者反乾草 | 人者反乾草 |
| ㉑養群 | 澆 | 〔無〕 | 乾漬米 | 乾漬米 |
| ㉒有溪 | 糲 | 乾餘屑去久反 | 去久反 | 去久反乾餅屑 |
| ㉓送溪 | 焙 | 〔不明〕 | 〔不明〕 | 去諷反火乾物 |
| ㉔御見 | 濂 | 〔不明〕 | 乾 | 乾 |
| ㉕翰溪 | 軒 | 〔不明〕 | 乾韋又苦寒反 | 乾革又苦寒反 |
| ㉖翰曉 | 嘆 | 〔不明〕 | 日氣乾 | 日氣乾 |
| ㉗翰曉 | 燠 | 〔不明〕 | 火乾 | 火乾 |
| ㉘翰曉 | 灑 | 〔不明〕 | 水濡乾 | 水濡乾 |
| ㉙笑滂 | 曝 | 〔不明〕 | 置風日内令乾 | 置風日内令乾 |
| ㉚勸透 | 誦 | 〔不明〕 | 競言又軋仰反 | 競言軋仰 |
| ㉛澄見 | 啗 | 〔不明〕 | 日乾 | 日乾 |
| ㉜屋竝 | 曝 | 日乾蒲木反 | 〔不明〕 | 蒲木反日乾兒 |
| ㉝覺溪 | 皴 | 皴々皮乾 | 皴皮乾 | 皴々皮乾 |
| ㉞覺溪 | 燉 | 〔無〕 | 火乾 | 火乾 |

「乾(カン)」「軋(ケン)」字考

| | | | | |
|------|---|-------|-------|--------|
| ③⑤月云 | 斐 | 〔無〕 | 曝乾 | 曬曝乾 |
| ③⑥錫溪 | 燉 | 乾燥去激反 | 去激反乾慘 | 去激反乾慘 |
| ③⑦昔心 | 焮 | 〔無〕 | 乾 | 〔無〕 |
| ③⑧陌匣 | 垆 | 土乾胡格反 | 〔不明〕 | 胡格反土乾 |
| ③⑨緝溪 | 潛 | 〔無〕 | 〔不明〕 | 濕乾欲乾 |
| ④①職滂 | 穰 | 〔不明〕 | 〔不明〕 | と稷禾上種乾 |
| ④②職竝 | 穰 | 〔不明〕 | 〔不明〕 | 火乾 |

⑰が例外となるが、誤寫の範圍内として見なせよう。⑰のように初期の『切韻』寫本には明確な區別が存在する。

また「乾」「軋」の使い分けは反切用字法からも首肯されるものである。「乾」「軋」二字は常用字であり、それは「乾」が多數の義注に用いられていること、「軋」が小韻先頭字、かつ反切用字であることから明らかであるが、特に「軋」が反切用字である點は注目値する。反切は、ある特定の二音を導き出すものである。したがって、複數の音をもつ字(多音字)は避けることが望ましく、二音が別々の聲類・韻類であるならばなおさらである。よって、『切韻』が反切用字として「軋」を用い、それが仙韻群母(ケン)を表している以上、寒韻見母(カン)の「乾」と同一字であると見なすことは難しい。さらに付言するならば、『廣韻』仙韻群母「乾」の注文に「又音干」とあるのに對して、初期の『切韻』諸本には、寒韻見母「乾」、仙韻群母「軋」のいずれにも又音注記が見えないことも、両者が別字であることを示している。

ただし、『切韻』に見られる「乾 古作漉」「軋 古作乾」という注記(異體字注記)の持つ意味については別に検討する必要がある。⑰

3 『玉篇』における區別

南朝梁の大同九年(五四三)に成立した字書、顧野王撰『玉篇』は幾度かの改變を経て、北宋の大中祥符六年(一〇一三)に『大廣益會玉篇』として刊行された。原本系統のものは、その一部が日本に残存しているものの、正文「乾(カン)」「軋(ケン)」の箇所は、見ることができない。しかし、それとは別に、日本には、原本系統の『玉篇』を抄録した『篆隸萬象名義』(空海撰と傳わる)が存在する。

次に、『篆隸萬象名義』と『大廣益會玉篇』に表れる正文「乾(軋)」およびその注文を示す。

軋部(『大廣益會玉篇』第三〇七)

『篆隸萬象名義』軋 奇焉反。健也。天也。君也。友也。

『大廣益會玉篇』軋 奇焉切。健也。天也。君也。又居寒切。燥也。

乙部(『大廣益會玉篇』第五一四)

『篆隸萬象名義』乾 柯寒反。竭也。慘也。燥也。

『大廣益會玉篇』乾 巨焉切。又柯丹切。竭也。燥也。焦也。

正文においては『大廣益會玉篇』に字體の區別が無い一方、『篆隸萬象名義』は「乾(カン)」「軋(ケン)」と明確に區別している。これは先に示した『切韻』の類別と同じである。

また、區別されていた痕跡は、字體上では同一となつてゐる『大廣益會玉篇』にも見受けられる。その一つは、「乾」字が軋部と乙部の二箇所が存在することである。字書は韻書と異なり、正文は一箇所に表れるものである。よつて、二箇所に表れているという事實は、それぞれ、もと別字であつたことを示しているといえる。

いま一つはその注文からうかがえる。軋部「乾」と乙部「乾」は、

そのいずれも二音ずつ掲出し、仙韻群母(ケン)、寒韻見母(カン)の順に排している。しかし、義注に目を向けると、『篆隸萬象名義』と符合するかのようには、軋部には仙韻群母相當の義注が、一方乙部には寒韻見母相當の義注が多く存在することがわかる。したがつて、軋部の「又居寒切燥也」、および乙部の「巨焉切」は後に追加されたものと考えられる。こうしたことから、もと『玉篇』では、「乾(カン)」「軋(ケン)」の二字が區別されていたといえよう。ただし、「軋」が軋部に置かれながら、「人(ニ)」を含んでいない點など、より原本に近い『玉篇』における「乾」「軋」の扱いについては、検討すべき問題が存在する。

4 字樣書における記述

以上、おおよそ南朝梁から唐代にかけて「乾(カン)」と「軋(ケン)」との區別が存在したことを述べてきた。これが北宋の『廣韻』『大廣益會玉篇』において統合されていることは、その字體からはもちろんのこと、又音注記の存在によつても明らかである。では、いつ頃、いかなる經緯で統合されるようになったのであろうか。

そのいきさつは、唐代に撰述された字樣書によつて知ることができ。字樣書については、敦煌本 S.5688(前半部)『群書新定字樣』、後半部『正名要錄』を扱つた西原「一九七九」に始まる一連の研究によつて、多くの事柄が明らかとなつてゐる。

なお「字樣書」について、西原「一九八五a.二」は、「字音や字形上の類似點を有するが故に錯誤に陥る可能性のある文字を、同字・別字の區別にかかわりなく、廣く辨別するために撰述された小學書」であり「字書・韻書・音義などという場合の書誌形態上のカテゴリーと

並行的な、獨立の書誌範疇」と規定している。

以下、字樣書によって「乾」「軋」についての記述を見ていきたい。扱うのは、記述が見られる『顏氏字樣』（佚文、『干祿字書』、『九經字樣』（『五經文字』を含む）、および、記述されていた可能性のある『正名要錄』『群書新定字樣』である。

4、1 『顏氏字樣（顏監字樣）』

唐の貞觀年間に、太宗は五經の標準テキストの整備をするために顏師古に命じてその考定をさせた。その際に生まれたのが、數枚の紙に六百字ほどを掲出し、楷書について讎校したとされる『顏氏字樣』である。その成立は、貞觀五、六年（六三一、六三二）頃とされる。

本書は、佚書であるが佚文が存在する。『小學叢殘』（清汪黎慶輯）は九例を擧げるが、そのうち「顏氏字樣」とあるのは、「螺」一例のみである。

ほかの八例は「字樣」とあるのみであるが、その中に、先に示した『廣韻』、TID.1015『切韻』にも見られた「乾」字が存在する。

乾、字樣云、本音虔、今借爲乾濕字。

（廣均二十五寒 遼釋希麟續音義七 五音集均八寒）

また、李景遠「一九九七・四三」は、『切韻』諸本より、ほかに四例を擧げている。その中には、「顏監」「顏師古」と明記されているものも見える。

さて、「乾（軋）」字については、先に擧げた『小學叢殘』の例のほかに「字樣」の佚文が存在するので次に示す。

乾 字樣云、本音虔、今借音耳。

（龍龜手鑑³³）

乾 字樣云、本音虔、今借爲乾濕字也。

（妙法蓮華經釋文³⁴）

軋 字樣、今借爲干慘用乾。

（和漢年號字抄³⁵）

「乾（カン）」「軋（ケン）」字考

以上、多少の異同があり、また「字樣」とあるのみであるから、他氏のものが含まれている可能性もあるが、ここでは『顏氏字樣』として擧げておく。

記述からすれば、「乾」字は本音が「ケン」であり、「カン」の音、「かわく」の意に用いるのは「借」の用法であるということになる。

4、2 『正名要錄』

西原「一九七九」によって知られるようになったS388後半部のみ存在する孤本であり、現存最古の字樣書である。撰者は郎知本、成立は貞觀十七（六四三）〜二十三（六四九）年の間である。

S388『正名要錄』に、「乾（軋）」字は見當たらぬ。ただし、西

原「一九七九・二二、一九八五a・六一七」は、『新撰字鏡』との對比から、S388『正名要錄』が殘卷本である可能性を指摘しており、本来「乾（軋）」字が存在した可能性もある。その場合、敦煌本の缺損部分は、別字の辨別を示す箇所に対応するため、『正名要錄』では「乾」と「軋」とが別字として扱われていたことになる。

4、3 『群書新定字樣』

杜延業の撰。『干祿字書』序文にその名が見えていたが、その實態は長く不明であった。しかし、西原「一九七九・二二（注四）、一九八一・二六一九」によって、S388前半部が『群書新定字樣』である可能性が示唆された。S388はその冒頭部が缺損しているため、書名が明らかでなかった。その後、『法華經釋文』に存在する佚文を見出した西原「一九九〇・四五―四八」によって、また、『切韻』諸本に存在する佚文を見出した李景遠「一九九七・五四―五五」によって、S388前半部が『群書新定字樣』であると證明された。成立は、六五〇〜六七七年の間とされる。

S.338『群書新定字樣』に、「乾(軋)」字は見當たらぬ。ただし、S.338は、冒頭部が缺損しているため、そこに「乾(軋)」字が存在した可能性もある⁽⁴⁾。

また、S.338『群書新定字樣』は後叙を存しており、それによれば『顔氏字樣』に依據したものであることが知られる。したがって、先に『顔氏字樣』のものとして挙げた例が、『群書新定字樣』にも引き継がれ、同一であった可能性もある。あるいは、先の例が『群書新定字樣』そのものの佚文である可能性もあろう⁽⁵⁾。

4、4 『干祿字書 干祿字樣』

七一五〇七二二年頃に顔元孫が撰述し、七七四年、その甥の顔真卿によって石刻され普及した。

その平聲仙韻相當箇所(ケン)に次の如くある。

軋軋乾 上俗、中通、下正。下亦乾燥。

これによると、三字はいずれも「乾」を正體とする異體字關係にあると見なし、「ケン(天)の意」と解している。しかし一方、「乾」の字體については「乾燥」の意もあることを示している⁽⁶⁾。

なお、注文に示される「正」「通」「俗」については、『干祿字書』序文に説明がある。すなわち、「俗體」とは、淺近な字體であつて、戸籍簿・文章の草案・手形・藥の處方など、雅言を要さないものを用いても問題のないもの。「通體」とは長い年月に渡つて習慣的に行われてきたもので、上奏文・報告書・手紙・判決文などに用いてもよく、もとより誹りとがめられることはないもの。「正體」とは、據り所があつて、著述・文章・官僚採用試験の答案・石碑に用いるべきものである⁽⁷⁾。

特に「軋」字については、「通體」と規定されているため、『干祿字

書』に従えば、長い年月に渡つて習慣的に行われてきたものであるということができる。

4、5 『五經文字(五經字樣)』、『九經字樣』

『九經字樣』は、正式には「新加九經字樣」とあるように、『五經文字』の補遺であるため、ここでは二書をまとめる。

張參撰『五經文字』の成立は七七六年、唐玄度撰『九經字樣』の成立は八三三年である。この二書は、他の經典とともに開成石經(八三七)に刻されている。

「乾」字は、『五經文字』には掲出されていないが、『九經字樣』雜部に見られ、次の如くある。

乾 音度、又音干。上從軋、軋音幹。下從乙、乙音軋。乙謂草木

萌甲抽乙而生、軋謂日出光軋軋也。故曰乾爲陽。陽能燥物。又音

干。干度二音爲字一體。今俗分別、作軋音度、作乾音干、誤也。

(乾 度に音し、又干に音す。上は軋に従ひ、軋は幹に音す。下は乙に従

ひ、乙は軋に音す。乙は草木甲を萌し乙を抽して生ずるを謂ひ、軋は日

出で光軋軋たるを謂ふなり。故に曰く、乾は陽たりと。陽能く物を燥かす。

又干に音す。干度の二音、字一體たり。今俗に分別し、軋に作り度に音し、

乾に作り干に音するは、誤りなり。)

すなわち、世俗では「乾(カン)」と「軋(ケン)」とに分けて用いているが、それは誤りであり、兩者一字體とすべきことを述べている。ただし、補遺である『九經字樣』に見え、『五經文字』に見られないということは、「乾」字の扱いについて、判断の揺れが存したともいえるであろう⁽⁸⁾。

4、6 「字樣書」と『說文解字』

以上の字樣書の記述を要するに、『切韻』『玉篇』などに見られた別

字として使い分けることは、本来の用法ではないと見なしているということになる。では、その根底にあるものは何か。

字様書には、體裁・字體規範用語を異にしながらも、時代を通じて不變の一貫した考え方があったとされる。そして、その軸となったのが『説文解字』である。現行の『説文解字』には、「乙部」に「乾」字があるのみで、「軋」字は存在しない。字様書に見える記述は、ひとえにこの事實に沿ったものであろう。

5 その他敦煌寫本における實例

以上、字様書によって、「乾(軋)」字の記述を見てきた。そこから、世俗では「乾」と「軋」とを區別して用いていたこと、その一方で、それを統合しようとしたことがわかる。

そうした「乾」「軋」の二面性(異體字か別字か)は、敦煌寫本(多くは唐代のもの)とされる)からもうかがうことができる。一例として『開蒙要訓』と、『周易』、および『周易音義』を挙げる。

『開蒙要訓』は童蒙教科書の一つで、敦煌本に見られるものであるが、「軋坤覆載」で始まり、途中に「曬曝乾燥」が含まれるため、「乾」「軋」二字の區別を見ることが出来る。殘存箇所は諸本によってさまざまであるが、『敦煌經部文獻合集』は、「軋坤」の見えるもの十點以上について、すべて「軋(軋)」であるとしている。このように、「軋(軋)」を用いるのは、『干祿字書』『九經字樣』にいう「非正」(俗)の用法である。

その一方で、「乾」「軋」を區別しないものも存在する。『周易』(王弼注)の寫本 P.2616 には「坎下乾上」「乾下巽上」「兌下乾上」、また P.2530 には「震下乾上」「乾下艮上」の如く、卦の説明として「ケ

「乾(カン)」「軋(ケン)」字考

ン」に「乾」を用いているのである。これは、『干祿字書』『九經字樣』にいう「正」の用法である。

なお、『周易』の音義書である P.2617『經典釋文』『周易音義』には、卦の説明として、「軋下離上」「震下軋上」の如く、「軋(ケン)」が用いられている。また、これとは別に「乾」の音注に「音干」の如く「乾(カン)」とする例があり、「乾(カン)」と「軋(ケン)」とを區別している(「非正」(俗)の用法)。

以上の例からも、「乾」「軋」の二面性が、當時實際に存在していたことが窺えるのである。しかし、「乾(カン)」と「軋(ケン)」との區別が、いつ頃から存在していたのかについては、石刻資料等、實例の収集を始めとした詳細な検討が必要であろう。

6 科擧にともなう楷書の整理と字様書

南北朝時代は、漢代以降続いた隸書・楷書の發展にともない、多くの異體字を生み出した。當時、俗字をはじめ多くの異體字が通行していた様子は、顔之推(五三二〜五九一)『顏氏家訓』においても述べられている。

隋、唐と統一王朝が成立し、國家試験たる科擧が整備・實施されるにあたっては、字體の統一が必要であった。異體字が多くては、採點に支障をきたすからである。唐の貞觀年間に、太宗は顏師古に命じ、五經本文の考定と、標準テキストの整備をさせている。その際に生まれたのが『顏氏字樣』である。同様に、『五經文字』、『九經字樣』も、經典の字體を正すべく撰述された敕定の字様書である。また、私撰の『干祿字書』も「祿を干む」の通り、科擧を意識していることはいうまでもない。このように、字様書の撰述には科擧とそれに伴う經

典の考定が深くかわつている。⁽⁶⁵⁾

特に『五經文字』『九經字樣』は、他の經典(『周易』『尚書』『毛詩』『周禮』『儀禮』『禮記』『左氏傳』『公羊傳』『穀梁傳』『孝經』『論語』『爾雅』)とともに開成石經に刻まれ、科擧制度における規範的字体を示したものである。⁽⁶⁶⁾ 開成石經の字体は、宋版(特に南宋版)において普及・定着しており、現在、「乾」と「軋」とを單なる異體字と見なしているのは『九經字樣』の記述と開成石經の字体を受け継いでいるからにほかならない。

7 おわりに

「乾(カン)」「軋(ケン)」の區別は、『切韻』『玉篇』等に見たように廣く通行していたものである。しかし一方では、科擧制度の整備にともない必要となつた異體字の整理も、また別に行われていた。唐代に撰述された字樣書の記述は、當時「乾(カン)」と「軋(ケン)」との使い分けが存在していたこと、またこの二字が、『說文解字』を基準とすることで「乾(カン・ケン)」に統合されていったことを傳えている。

現代における「乾」の用法は、主として宋代以降の版本の記述に據つたものである。しかしそれ以前、「乾」が「カン」、「軋」が「ケン」として用いられていたこともまた嚴然たる事實である。とくに古寫本を参照するにあつては、この點についても留意する必要があるう。

注

(1) 字體等の用語については、石塚「二九八四・一一、二〇二二・二」が

次のように規定している。「書體…漢字の形に於て存在する社會共通の様式。多くは其の漢字資料の目的により決まる。楷書・草書等。「字體」…書體内に於て存在する一々の漢字の社會共通の基準。「字形」…字體内に於て認識する一々の漢字の書寫(印字)された形そのもの。「字種」…社會意念上同一のものとして認識され、一般的に音韻と意味が共通する相互交換可能な漢字字體の總合。

本稿における用語もこれに従うが、本稿は、同一「字種」(異體字)とされる「乾」「軋」が、別字として用いられていたことを述べるものである。

(2) 澤存堂本に據る。

(3) これに續いて、異體字「漚 古文」が置かれる。なお本稿では、用例の掲出に際し、一字分のスペースを用いて正文と注文を區切る。

(4) 現代中國では「干」字が用いられる。

(5) 北京圖書館藏宋本に據る。

(6) 『康熙字典』は、乙部「軋」字に對し、「集韻、俗乾字」と注し、それ以外のことは記述していない。

(7) 部分的ではあるが、「乾」「軋」の區別を字音と結びつけて言及したのもある。

太田「二九八二」は、『祖堂集』に表れる字體について「編集の過程で氣付いたこと」として、「乾」はカンと讀む場合とケンと讀む場合とでは字體が異なる。」と述べ、「乾」(干也)と「軋」(坤)とを區別し排列している。

また、小倉「一九九五・四二九」は、九條家本『法華經音』(平安末期寫)に見える記述から、「乾(カン)」と「軋(ケン)」について「別字として書き分ける傳統」が存在した可能性を示唆している。

(8) なお、後述するように、『干祿字書』は「軋」と「軋」とを區別して

いる。

- (9) 敦煌殘卷本については、影印本、摸寫本、活字本（『敦煌經部文獻合集』等を適宜参照した。なお、以下に挙げる『S』はスタイン本（ロンドン大英博物館藏）、『P』はペリオ本（パリ國民圖書館藏）、『FD』はペルリンアカデミー研究所藏本である。
- (10) また、句讀點については、讀解に資するため適宜附した。
- (11) 各殘卷における殘存箇所については、鈴木「二〇一二」参照。
- (12) 括弧内は『十韻彙編』による略稱（なお、『王三』については、『唐五代韻書集存』や『敦煌經部文獻合集』は「王二」としているので注意が必要）。S2071は初期の簡素な『切韻』。P2011、完本王韻は、王仁昫撰『刊謬補缺切韻』（七〇六）である（上田「一九七三」参照）。なお、王仁昫撰『刊謬補缺切韻』については、増補に際して原本系『玉篇』が用いられている（古屋「一九七九、一九八三、一九八四」）。
- (13) 同じ王仁昫『刊謬補缺切韻』である完本王韻と、注文が大きく異なるという問題を持つが（『唐寫全本王仁昫刊謬補缺切韻校箋』一五一頁参照）、注文の翻字（「乾」字が二つに分割されているとす点）、句讀などの解釋は、『敦煌經部文獻合集』（第六冊、注六五三）に従う。
- (14) そのほか、上田「一九八四・八二、九六」が佚文を挙げているので次に示す。①カン：「乾 古寒反。陸法言云、燥也。」（『妙法蓮華經釋文』。上田「一九八四」は「云」字を脱す）。②ケン：「軋 東宮切韻」云、陸法言云、渠焉反、古作乾。郭知玄云、健也。韓知十云、君也。武玄之云、姓。麻杲云、「字樣」今借為干修用乾、天也、父也、「方言」關西謂老為乾公乾母也。孫愔云、堅也、運也、天體也、又『周易』卦名、方西北方。」（『和漢年號字抄』）。
- (15) 表示しにくい文字、長文などは、適宜省略し、「…」で示す。また、小韻内字數を示す漢數字は省略した。
- (16) 唐寫本唐韻殘卷（蔣藏本）の「燉」字（入聲覺韻溪母）には、注文「軋」字に削除を示す符號を附し、「乾」とした例「廣疋云火乾物加」〔疋〕は「雅」、「加」は新加字〕がある。
- (17) なお、『瀛涯敦煌韻輯』は「乾」を「軋」と摸寫することがある。それに對して『唐寫全本王仁昫刊謬補缺切韻校箋』はかなり嚴密に區別している。
- (18) ④⑤に用いられる反切下字「軋」は、仙韻であることを示す。なお、⑩「誥 又軋仰反」は又音の群母を表しているが、これは原本系『玉篇』によって増補されたものであり、古屋「一九七九・一三六、一九八四・二八（一九四）」に例證として挙げられている（なお「誥部」は、黎庶昌本には含まれるが、羅振玉本には見えない）。ちなみにこの箇所について、『廣韻』は反切上字が「渠（群母）」となっている。
- なお、「乾」字を佛教音義書の反切用字から見れば、『玄應音義』においては用いられないが、『慧琳音義』、『希麟音義』（遼）には「カン」「ケン」いずれの反切用字としても使用されている（上田「一九八六a、一九八六b、一九八七」に據る）。ただし、反切と音韻の研究に際しては、字體を考慮した検討が必要であろう（「乾」と「軋」との區別が見られるものに、水谷「一九五九・一一三、一四六」がある）。
- (19) 鈴木「二〇〇五・三〇一―三二」は、王仁昫『切韻』に見られる「古作」注記が、陸法言原本に存したものと、後に追加されたものの二つがあることを指摘し、この二箇所（A）（B）については、陸法言原本に存したと推定している。なお、「古作」注記に従えば、B「ケン」が「乾↓軋（レを省略）」、A「カン」が「漑↓軋（レを省略）」となり「乾」が「ケン」から「カン」へと移ったことになる。なお、「漑」字は、『漢語大字典』（一八三八頁）に、『廣韻』『玉篇』のほかは「楚辭」を引くの

みである。

- (20) 『篆隸萬象名義』には「、」という符號が用いられる。句讀點と見なす説もあるが、本稿引用部については「也」と解釋する(陶曲勇「二〇〇八」参照)。
- (21) 澤存堂本に據る。
- (22) 原文「椅塞反」。『高山寺古辭書資料 第一』『篆隸萬象名義校釋』いずれも誤寫と見なしている。
- (23) 佚文としては、『慧琳音義』が引く「顧野王云、乾、燥也。」がある(岡井「一九三三・一四七」、馬淵「一九五二・一五一」)。
- (24) これに關連して「軋」が「乙部」(あるいは「乙部」などのほかの部首)ではなく「軋」部に所屬していることなど(ちなみに、觀智院本『類聚名義抄』は、異體字を多數掲出しているもの、おおよそ「軋部」に「乾」が、「乙部」に「軋」が所屬している)。ほかに、『説文解字』が「軋」を排するのに對し、「軋軋」を排する如く、「軋」を割り込んでいる點、つまり「軋」の位置が末尾でないこと。通常、『玉篇』においては、『説文』所收字が始めに置かれ、増補字はその後に置かれる。なお、『篆隸萬象名義』には、誤寫あるいは混乱を示す例として、部首「軋」が、目錄では「軋(公巨反)」とあること、「糝」の注文に「菩祕反。軋餅屑也。乾飯也。」とあることなどがある。
- (25) 日本、中國、台灣、韓國における字樣書の研究史については、西原「二〇〇〇」参照。また、S388の研究史とその意義については西原「二〇〇五」参照。
- (26) 西原「一九八一―二〇一二」は「字樣」として用いているが、本稿では書物としての明確化をするため「字樣書」を用いる。
- (27) 西原「一九八五a・五」は、現存する字樣書を八種とするが、ほかに、項跋本『刊謬補缺切韻』(王二)冒頭に存在するものを擧げること
- (28) 『舊唐書』儒學傳、『干祿字書』序文、S388『群書新定字樣』後敘などによる(西原「一九八二・二一四」参照)。
- (29) 西原「一九八二・四」に據る。
- (30) 「螺、顏氏字樣、正體作羸。(慧琳音義八)」。曾榮汾「一九八八・三三―三四」、李景遠「一九九七・四三」参照。
- (31) なお、『希麟音義』は、これに續いて「古文從水作漑」と注している(『大正新脩大藏經』第五十四冊)。
- (32) 「乾」と同様の注記體裁をしたものに、「槿、字樣云、本音同、今借爲木槿字。」がある。
- (33) 高麗版に據る。全文は(異體字(俗)を掲出後)「乾 正。音干。一濕也。字樣云、本音虔、今借音耳。二。」(入聲卓部)。
- (34) 全文は「乾 古寒反。陸法言云、燥也。字樣云、本音虔、今借爲乾濕字也。」(前半は「切韻」佚文。本稿注(14)「①カン」)。
- (35) 全文については、本稿注(14)「②ケン」参照。なお、「字樣」を引用する麻杲「切韻」については、上田「一九八四・五一四」が神龍元年(七〇五)の撰としている。
- (36) 『群書新定字樣』は、『日本國見在書目錄』では「定字」と略されている(李景遠「一九九七・四〇」参照)。ただし、「杜延業字樣」としての引用例もある(李景遠「一九九七・五四―五五」参照)。
- (37) ほかに、觀智院本『類聚名義抄』にも、「字樣」のものと思われる記述が見られる(「本音虔」「借音干」など)。
- なお、『字林』の佚文として、任大椿『字林考逸』が「乾燥也今借爲乾溼字(古今韻會)」を、また、陶方琦『字林考逸補本』が「乾本音虔(龍龜手鑑)」を擧げているが、内容は「字樣」とほぼ同じである。
- 『龍龜手鑑』については、例示した通りであり、龔道耕「一九三七・

一八九」が、「字林に非ず」としている。また、『古今韻會舉要』（江西本）寒韻「乾」の注文は、「燥也。字林云、本音虔。注見渠焉切。今借爲乾濕字。〈下略〉」であり、文字通り受け取れば、『字林』の注を『字樣』が受け継いだことになろうが、文字の近似による錯誤の疑いがあり、これらは「字樣」の佚文と見るべきであろう。

- (38) 名については、『隋書』『舊唐書』『新唐書』が「知年」、日本國見在書目録が「知羊」とする。西原「一九七九・一五一―一八」、劉燕文「一九八五・二七六」、朱鳳玉「一九八九・二六三―二六五」、李景遠「一九九七・四四―四六」等参照。

- (39) 李景遠「一九九七・四六一―四八」に據る。なお、西原「一九七九・一八」は隋から初唐、西原「一九八二・一二二」は隋開皇十四（五九四）から唐貞觀二十三（六四九）年の間、西原「一九八五b・一三（注二〇）」は隋開皇十四（五九四）から隋仁壽元（六〇一）年の間とし、西原「二〇二二・五八」は『顏氏字樣』の後を承けているとする。

- (40) ただし、S388現存箇所自體にも誤脱は散見される。
- (41) 別字と見なすことは、ほかの字樣書の扱いと異なることになるが、その理由は系列の違いに求めることができよう（西原「二〇〇五・四四七」参照）。なお、西原「一九八二・一五」は、『正名要錄』が、やや先行する劉炫『五經正名』を承けている可能性を示唆するが、稻垣「二〇〇七・三二五―三二六」はこの説に對し懐疑的である。

- (42) 藤枝「一九八一・三一四―三一五」もS388前半部が『群書新定字樣』である可能性を示唆している。一方、劉燕文「一九八五」はS388前半部『群書新定字樣』を、後半部『正名要錄』のものとして錯覚している。なお、影印圖版によつては、S388全體を『正名要錄』とするものもあるので注意が必要。

- (43) 李景遠「一九九七・五七」が、避諱の例、長孫訥言『切韻』（六七七）

に引用された例などによつて考證している。

- (44) 本書は、部首、四聲などによつて分類をしていないが（無分類）、字體の類似した文字の連接によつて排列されている（西原「一九八一・一四―一五、一九八五a・一五一―一七」参照）。なお、「乾（軋）」に似た字形が現存箇所に見られないことは、この推論に對して肯定的材料であるといえる。

- (45) ただし、「本音」「今借」という注記は、S388『群書新定字樣』現存箇所には見られない。
- (46) 文化十四年官版に據る。

- (47) 李景遠「一九九七・六七」に據る。王顯「一九六四・三〇六」は、七一〇～七二〇年頃としている。

- (48) 『干祿字書』は仙韻を先韻と統合させているが、寒韻とは隣接していない（王顯「一九六四・三〇八―三〇九」参照）。

- (49) 注文の「乾」字については、文化十四年官版は左部「卓」であるが、杉本「一九七二・五六」が「卓」とあるべきとしており、これに従う。
- (50) 『干祿字書』には、「正」「通」「俗」以外の注記も時折見られる。しかし、少なくとも「乾」字については、そうした注記の存在が指摘されることはあつても（杉本「一九七二・五六」、曾榮汾「一九八八・一〇三」）、その注記が附された背景・理由について觸れられることはない。

- (51) 西原「一九八六・五八一―五九、一九九五・六五一―六六」参照。

- (52) 文化七年官版に據る。

- (53) 『九經字樣』は、その序において、聲韻は玄宗『開元文字音義』（七三五、佚）に據る旨の記述があり（小川「一九八一・二六〇」参照）、あるいはこれに關わるのかもしれない。

- (54) 西原「一九九五・七四、二〇〇五・四四二―四四八」参照。

- (55) 西原「一九八六・六六―六七、二〇二二・五二、五八」参照。
- (56) 大徐本『說文解字』は、「乾 上出也。从乙。乙、物之達也。軌聲。」、その後に籀文を載せる。なお、「乙部」の収録字、排列は大徐本、小徐本とも同様である。反切は、大徐本「渠焉切、又古寒切」、小徐本「其延反」とあり、いずれも「ケン」を優先（『大廣益會玉篇』も同様）している。
- (57) ただし、唐代、あるいはそれ以前の『說文解字』における「乾（軋）」字については、「玉篇」などととも考える必要がある。
- (58) そのうちの一つ、P.2578は、「軋坤覆載」「曬曝乾燥」の二箇所を見ることができ、この寫本の末尾には題記があり、それによれば後唐（五代第二の王朝）天成四年（九二九）の書寫。
- (59) 『敦煌經部文獻合集』四〇四四頁（注二）参照。
- (60) 嚴密には、「乾」のみを用いているものである（例示するものは殘卷本であるが、「軋」を用いていないと見て大過ないであろう）。
- (61) 『敦煌書法叢刊』（第三卷 經史）は、六六〇年書寫と推定している。
- (62) 寫本末の題記によれば、唐開元二十六年（七三八）の書寫。
- (63) 囉囉「九四、囉乾朮、得金矢、利艱貞、吉」に對する音注。
- (64) 『HNG 漢字字體規範（史）データベース』によれば、S.81 大般涅槃經卷十一（五〇六）、P.2334 妙法蓮華經卷五（六一七）が「乾」「軋」の二字體を用いている。また、王羲之（三〇三―三六一）の「集王聖教序」（咸亨三年（六七二）刻）も「乾」「軋」の二字體を用いている（『濕火宅之乾骸』、「與軋坤而永大」。『王羲之の書3 集王聖教序』は、前者「乾骸」（一七頁）に振假名「けんえん」を附しているが、字體、意味からしても、「かんえん」とすべきであろう）。
- なお、本稿は、「乾（カン）」と「軋（ケン）」の對立として捉えているが、資料によつては、このいずれにも當てはめにくい字形も存在する（秦公・劉大新「一九九五・二三一」、黃征「二〇〇五・一二三、三二〇」（gan「gan」「yan」の排字は適切でない）、韓小荆「二〇〇九・四五〇、六三六」、臧克和主編「二〇一一・三六―三七」等参照）。
- (65) 杉本「一九七二・五二」、西原「一九八二・四一五、一九九五・七」等参照。
- (66) 武内「一九四九・七四」、杉本「一九七二・二〇」参照。
- (67) 杉本「一九七二・二六」参照。西原「一九八一」は、字樣書には「爲經」タイプのもの（典據主義）と、「爲字」タイプのもの（實用主義）があるとしている。『干祿字書』は、「爲字」（實用主義）タイプであり、字樣書の中では異端であるが（西原「一九八一・二四、一九八六・六七」）、それは、「非正體」たる「俗體」を活用しようとしたことに因るのであり（西原「一九九七・一〇〇四―一〇一五」）、「正體」として示す字體は、ほぼ『說文解字』に基づいている（曾榮汾「一九八八・一一〇」、李景遠「一九九七・二二二」参照）。
- なお、『龍龕手鑑』は、入聲卓部に「乾」を所屬させているため、左部（偏）が「卓」であり、「音干」とするなど、本稿で述べてきた字樣書とは扱いが異なる（全文は本稿注（33）参照）。こうした『龍龕手鑑』の性格については、西原「二〇一二」参照。
- (68) 西原「一九八二・一三一―一四、一九九七・一〇〇九―一〇一〇、二〇一二・五八」、藤枝「一九八一・三一九―三二三」等参照。
- (69) 開成石經『周易』に見える六十二例はすべて「乾」となっており、『九經字樣』の記述が反映した様子が見える（『HNG 漢字字體規範（史）データベース』に據る）。
- (70) 石塚「一九九九・八八―八九、二〇一二・二」、石塚・ほか「二〇〇五・一〇二」等参照。

参考文献

- 石塚晴通「一九八四」『圖書寮本 日本書紀 研究篇』汲古書院
- 石塚晴通「一九八九」『漢字字體の日本的標準』『國語と國文學』七六(五)
- 石塚晴通「二〇一二」『漢字字體史研究 序に代えて』『漢字字體史研究』勉誠出版
- 石塚晴通・豊島正之・池田証壽・白井純・高田智和・山口慶太「二〇〇五」『資料・情報 漢字字體規範データベース』『日本語の研究』一(四)
- 稲垣淳史「二〇〇七」『正名要録』の俗字基準』『文藝論叢』六八
- 上田正「一九七三」『切韻殘卷諸本補正』東京大學東洋文化研究所附屬東洋學文獻センター刊行委員會
- 上田正「一九八四」『切韻逸文の研究』汲古書院
- 上田正「一九八六a」『玄應反切總覽』私家版
- 上田正「一九八六b」『希麟反切總覽』私家版
- 上田正「一九八七」『慧琳反切總覽』汲古書院
- 太田辰夫「一九八二」『唐宋俗字譜 祖堂集之部』汲古書院
- 岡井慎吾「一九三三」『玉篇佚文』『玉篇の研究』東洋文庫
- 小川環樹「一九八二」『中國の字書』『日本語の世界3 中國の漢字』中央公論社
- 小倉肇「一九九五」『日本吳音の研究 研究篇』新典社
- 杉本つとむ「一九七二」『漢字入門 干祿字書』とその考察』早稻田大學出版部
- 鈴木慎吾「二〇〇五」『王仁响切韻の異體字注記について』『中國語學研究 開篇』二四
- 鈴木慎吾「二〇一二」『切韻諸本殘存狀況一覽圖 切韻諸本研究資料之一』『中國語學研究 開篇』三一
- 武内義雄「一九四九」『支那學研究法』岩波書店
- 西原一幸「一九七九」『新撰字鏡』所引の『正名要録』について』『國語學』一一六
- 西原一幸「一九八二」『唐代楷書字書の成立―顔氏字樣』から『干祿字書』『五經文字』へ』『金城學院大學論集』八九(國文學篇二三)
- 西原一幸「一九八二」『顔氏字樣』以前の字樣について』『金城學院大學論集』九四(國文學篇二四)
- 西原一幸「一九八五a」『獨立の書誌範疇としての「字樣」』『金城學院大學論集』一一二(國文學篇二七)
- 西原一幸「一九八五b」『敦煌出土「時要字樣」殘卷について』『東方學』七〇
- 西原一幸「一九八六」『楷書字形の正俗の源流について』『金城國文』六二
- 西原一幸「一九九〇」『杜延業撰「群書新定字樣」の佚文について』『金城國文』六六
- 西原一幸「一九九五」『敦煌出土「正名要録」記載の字體規範の體系』『東方學』九〇
- 西原一幸「一九九七」『俗體とは何か―顔元孫と俗體の成立―』『東方學會創立五十周年記念東方學論集』東方學會
- 西原一幸「二〇〇〇」『字樣の研究史』『金城學院大學人文・社會科學研究所 紀要』四
- 西原一幸「二〇〇五」『唐代楷書字體研究に果たした敦煌出土スタイン三八八番寫本の役割―「正名要録」と「群書新定字樣」―』『日本學・敦煌學』漢文訓讀の新展開』汲古書院
- 西原一幸「二〇一二」『唐代楷書字體規範からみた「龍龕手鏡」』『漢字字體史研究』勉誠出版
- 藤枝晃「一九八一」『楷書の生態』『日本語の世界3 中國の漢字』中央公論社

古屋昭弘「一九七九」王仁昫切韻に見える原本系玉篇の反切―又音反切を中心に―『中國文學研究』五

古屋昭弘「一九八三」王仁昫切韻 新加部分に見える引用書名等について『中國文學研究』九

古屋昭弘「一九八四」王仁昫切韻と顧野王玉篇『東洋學報』六五(三・四)

馬淵和夫「一九五二」玉篇佚文補正 東京文理科大学國語國文學會紀要第三號

水谷眞成「一九五九」慧苑音義音韻攷―資料の分析―『大谷大學研究年報』

一一(『中國語史研究 中國語學とインド學との接點』三省堂、一九九四所收による)

王顯「一九六四」對《干祿字書》の一點認識『中國語文』一九六四年第四期

韓小荆「二〇〇九」『可洪音義』研究―以文字爲中心―巴蜀書社

龔道耕「一九三七」《字林補本》存疑『重光』第一期(龔道耕儒學論集)

四川大學出版社、二〇一〇所收による)

黃征「二〇〇五」敦煌俗字典 上海教育出版社

朱鳳玉「一九八九」敦煌寫本字樣書研究之一『華岡文科學報』一七(『朱鳳玉敦煌俗文學與俗文化研究』上海古籍出版社、二〇一一所收による)

秦公・劉大新「一九九五」『廣碑別字』國際文化出版公司

曾榮汾「一九八八」『字樣學研究』臺灣學生書局

臧克和主編「二〇一一」『漢魏六朝隋唐五代字形表』南方日報出版社

陶曲勇「二〇〇八」也說《篆隸萬象名義》中的「號」『中國典籍與文化』六五

李景遠「一九九七」『隋唐字樣學研究』國立臺灣師範大學國文研究所博士論文

劉燕文「一九八五」『敦煌唐寫本字書』《正名要錄》淺介『文獻』一九八五年三期

依據テキスト

敦煌本…『敦煌書法叢刊』饒宗頤編集・解說、二玄社、一九八四

敦煌本…『敦煌吐魯番文獻集成』上海古籍出版社、一九九二

敦煌本…『王重民向達所攝敦煌西域文獻照片合集』李德範主編、北京圖書館出版社、二〇〇八

『切韻』諸本…『唐五代韻書集存』周祖謨編、中華書局、一九八三

『切韻』敦煌本…『瀛涯敦煌韻輯』姜亮夫著、上海出版公司、一九五五

完本王韻…『唐寫本王仁昫刊謄補缺切韻』廣文書局、一九六四

完本王韻…『唐寫全本王仁昫刊謄補缺切韻校箋』龍宇純、香港中文大學、一九六八

敦煌本…『敦煌經部文獻合集』張涌泉主編審訂、中華書局、二〇〇八

『大宋重修廣韻』澤存堂本…『校正宋本廣韻 附索引』藝文印書館、一九六七

『集韻』北京圖書館藏宋本…『宋刻集韻』中華書局、一九八九

原本系『玉篇』…『原本玉篇殘卷』中華書局、一九八五

『篆隸萬象名義』…『高山寺古辭書資料 第一』東京大學出版會、一九七七

『篆隸萬象名義』…『篆隸萬象名義校釋』呂浩、學林出版社、二〇〇七

『大廣益會玉篇』澤存堂本…『大廣益會玉篇』中華書局、一九八七

『干祿字書』文化十四年官版、『五經文字』『九經字樣』文化七年官版…『異體字研究資料集成 別卷一』杉本つとむ編、雄山閣出版、一九七五

『龍龜手鑑』高麗版…『龍龜手鏡』中華書局、一九八五

『古今韻會舉要』江西本…『古今韻會舉要 明刊本校校記索引』中華書局、二〇〇〇

『集王聖教序』…『王羲之の書』3 集王聖教序 佐野光一編、天來書院、一九九八

大徐本『說文解字』陳昌治刻本…『說文解字 附檢字』中華書局、一九六三

小徐本『說文解字』…『說文解字繫傳通釋』『四部叢刊』所收

『小學叢殘』…『廣倉學叢書』所收
『字林考逸』、『字林考逸補本』…『百部叢書集成』、『式訓堂叢書』所收
『妙法蓮華經釋文』…『古辭書音義集成』第四卷』汲古書院、一九七九
『類聚名義抄』觀智院本…『類聚名義抄』風間書房、一九五五
『康熙字典』（同文書局原版）中華書局出版、一九五八
『漢語大字典』第二版、四川辭書出版社、二〇一〇

〈附記〉本稿を成すにあたって、多くの先生方のご教示・ご助力を賜
りました。記してお禮を申し上げます。